

2015 年の学会発表

第 46 回 日本看護学会-ヘルスプロモーション-(富山) 小笹美子

第 46 回 日本看護学会-ヘルスプロモーション-(富山) 外間知香子

The 6th International Conference on Community Health Nursing Research (ソウル) 小
笹美子

第4会場
口-4-1

保健師による子ども虐待ボーダーライン事例の連携と支援

キーワード：子ども虐待、予防的支援、ボーダーライン事例、保健師、連携

○小林美子1)、長弘千恵2)、斎藤ひさ子2)、外間知香子3)、菅山裕子3)、吉永一彦4)、
仲野宏子2)、柳原文1)、藤田麻理子1)、福岡理英1)

1) 島根大学医学部看護学科、2) 国際医療福祉大学福岡看護学部、3) 琉球大学医学部保健学科、4) 福岡大学医学部

【目的】

子ども虐待の背景には貧困、若年出産、多様な家族形態、親の精神的問題などの社会的に不利な状況で子育てを行っている母子の実態がある。医療事故の分析などに用いられるハインリッヒの法則では1つの重大事故の後ろに29の同様な事例がありその後ろに300のヒヤリハットのケースがあると言われ、子ども虐待も同様に重大事例の周囲には多くのボーダーライン事例が存在する。今回、保健師が支援する機会が多いネグレクト事例の予防を目的に行政機関の保健師が支援している子ども虐待ボーダーライン事例支援の現状を明らかにした。

【方法】

平成26年9月から12月に郵送による自記式無記名質問紙調査を行った。全国を5ブロックに分け、13都道府県の市町村・保健所の保健師1868名に調査票を送付し、800名(回収率42.8%)から調査票を回収した。調査内容は基本属性(年齢、経過年数、他)、子ども虐待(含む疑い)事例経験の有無、子ども虐待(含む疑い)事例の把握方法、子ども虐待(含む疑い)事例支援で連携をとった機関、経験した子ども虐待(含む疑い)事例の背景等であった。分析は統計解析ソフトを用いて記述疫学分析を行った。

【倫理的配慮】

自記式質問紙調査時に対象者に研究目的、方法、研究参加の自由、回答を拒否する権利があること、回答が困難な質問には回答しなくてもよいことなどを調査票に同封する文書で説明し、対象者が自己意志に基づいて研究協力を判断するための情報を提供した。本研究者と対象者の間には利害関係は存在しない。

なお本調査は島根大学医学部倫理審査委員会の承認後に実施した。

【結果】

平均年齢39.4歳、平均保健師経過年数は14.8年であった。子ども虐待に関心があるものは98%、子ども虐待事例(含む疑い)支援経験ありは83%、ネグレクト事例支援経験は79%であった。

子ども虐待(含む疑い)事例を保健師が把握する契機は複数回答より、関係機関からの依頼が72%、医療機関からの依頼が53%、1歳6か月健診等の乳幼児健診

からが45%前後であった。妊娠届・母子手帳交付時からが44%、こんにもは赤ちゃんの乳児全(訪問と新生児訪問)からそれぞれ40%であった。

子ども虐待事例(含む疑い)支援を経験した保健師の70%は生活困窮事例、67%は育児支援者のいない事例、62%は母親に精神疾患がある事例、61%は知的障害のある事例、52%は実家と不仲の事例、49%は被虐待の疑われる事例、31%は転居の多い事例を経験していた。

子ども虐待(含む疑い)事例支援で連携している機関は、児童相談所が76%、保育園が64%、医療機関が60%、市町村が47%、民生児童委員が43%、市内の関係部署が43%、小学校が42%、福祉事務所が41%、家庭児童相談率が41%、保健所が38%、警察が30%、中学校22%であった。

保健師の支援方法は、事例の紹介を受けた関係機関と支援についての情報交換を行っているが87%、家庭児童相談員と同行訪問をするが55%、複数で母子の事例を訪問するが85%、支援事例の小学校入学時に保護者の学校での相談に同行するが16%であった。

【考察】

児童相談所、保育園、医療機関と連携をとった経験のある保健師が6割を超え、複数で家庭訪問を行ったり家庭児童相談員と同行訪問を行ったりしていた。これらのことから、保健師は社会的に不利な状況で育児を行っている気にかかる事例を児童相談所、保育園、医療機関、民生児童委員、福祉事務所、家庭児童相談率などと協働することで予防的支援を行っていると考えられる。

また、保健師の4割は小学校と、2割は中学校と連携をとって支援していた。このことは、乳幼児期に把握した事例を継続して支援している可能性やきょうだいを含めた支援を行っている可能性が考えられる。

【結論】

親の個人生活・健康の問題がある子ども虐待ボーダーライン事例への支援は保健師と多様な関係職種が協働しつつ支援を行っている。

【引用文献】

1) 小林美子：子どもを護る母子保健の現状と課題 子どもを護る観点から、公衆衛生 75(3)、187-196,2011

保健師による子ども虐待 ボーダーライン事例の 連携と支援


○小菅美子¹⁾、長弘千恵²⁾、斉藤ひさ子²⁾、外間知香子³⁾、
富山裕子³⁾、吉永一彦⁴⁾、仲野宏子²⁾、柳原文¹⁾、
藤田麻理子¹⁾、福岡理英¹⁾

¹⁾鳥根大学歯学部看護学科、²⁾国際医療福祉大学福岡看護学科、
³⁾筑城大学医学部保健学科、⁴⁾福岡大学医学部

【背景】

増加している子ども虐待の背景には貧困、若年出産、多様な家族形態、親の精神的問題などの社会的に不利な状況の下で子育てを行っている母子の実態がある。

医療事故の分析などに用いられるハインリッヒの法則では1つの重大事故の後ろに29の同様な事例がありその後ろに300のヒヤリハットのケースがあると書われ、子ども虐待も同様に重大事例の周囲には多くのボーダーライン事例が存在する。



【目的】

保健師が支援する機会が多いネグレクト事例の虐待予防を目的に、行政機関の保健師が支援している子ども虐待ボーダーライン事例支援の現状を明らかにした。

本研究の子ども虐待ボーダーライン事例とは「保健師等が母子保健活動を展開する中で虐待事例かどうか判断に迷いながら継続支援を行っている子ども虐待事例」とする。

【方法】

調査時期：平成26年9月から12月
調査方法：郵送による自記式無記名質問紙調査
全国を5ブロックに分け、13都道府県の市町村・保健所の保健師1868名に調査票を送付し、900名(回収率42.9%)から回収
調査内容：基本属性(年齢、経験年数、他)、
子ども虐待(含む疑い)事例経験の有無
子ども虐待事例の把握方法
子ども虐待事例支援で連携をとった機関
経験した子ども虐待事例の背景 等
分析方法：統計解析ソフトを用いた記述疫学分析

【倫理的配慮】

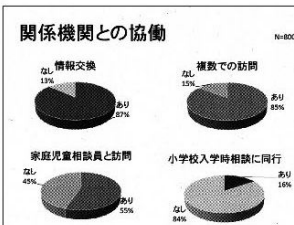
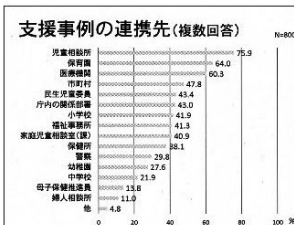
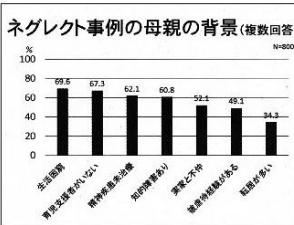
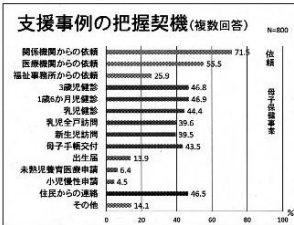
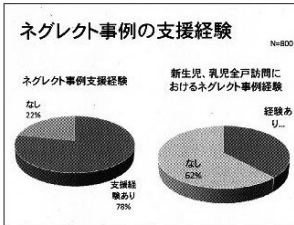
市町村および保健所の統括的立場の保健師に調査協力を依頼し、同意が得られた施設に調査票を配布した。

自記式質問紙の配布時に、研究目的、研究方法、研究期間の目的、回答を拒否する権利があること、回答が困難な質問には回答しなくてもよいことなどを同封した文書で対象者に説明し、対象者が自己意思に基づいて研究協力を判断するための情報を提供した。調査票の提出で同意とみなした。

本研究者と対象者の間には利害関係はない。本調査は鳥根大学医学部倫理審査委員会の承認後に実施した。

対象者の基本属性

	N	%	N	%	
性別	19	2.4	母子保健	435	53.1
男性	774	96.8	児童福祉	11	1.4
女性	7	0.9	母子保健と児童福祉	46	5.8
未記入	14	1.8	その他	1	0.1
平均年齢	39.6歳		生涯専業主婦	71	8.9
平均経験年数	14.8年		専業主婦とパート	78	9.8
年代			地域	112	14.0
20代	169	21.0	医療・介護	156	19.8
30代	288	36.8	九府・沖縄	347	43.4
40代	212	26.8	子ども虐待に関心がある	785	99.3
50代以上	162	20.6	子ども虐待経験あり	629	79.5
市町村	618	77.3			
保健	166	20.8			



【まとめ】

1. 保健師はネグレクトの子ども虐待事例(含む疑い)を母子保健事業や関係機関から把握していた。
2. 保健師は事例の支援を行うために児童相談所、保育園、医療機関、福祉事務所等と連携をしていた。
3. 保健師が支援するネグレクト事例の母親は生活・健康に関する問題を抱えていた。
4. 保健師は母子事例を複数で家庭訪問したり家庭児童相談員と同行訪問するなど複数の機関と連携しながら支援を行っていた。

親の側に生活・健康の問題がある子ども虐待ボーダーライン事例への支援は保健師と多様な関係機関が協働しつつ支援を行っている。

新任期保健師の子ども虐待の研修受講と子ども虐待への対応との関連

キーワード：子ども虐待、保健師、新任期、研修

○外間知香子 1)、小笹美子 2)、長弘千恵 3)、斉藤ひさ子 3)、當山裕子 1)、宇座美代子 1)

1)琉球大学医学部保健学科、2)島根大学医学部看護学科、3)国際医療福祉大学福岡看護学部

【目的】

行政機関に働く新任期保健師が子ども虐待を早期に発見し予防につなげる体制を整備するために、子ども虐待の研修受講の有無と子ども虐待への対応との関連について明らかにすることを目的とする。

【方法】

平成22年9月1日から平成22年10月30日に3県の市町村・保健所に勤務する保健師1,668名に自記式質問紙調査票を施設ごとに配布し、郵送により回収した。調査内容は、基本属性、子ども虐待について相談を受けた経験の有無とかわり方、連携した機関などであった。回収した813名(回収率48.7%)のうち、調査票の研修受講歴の記入不備を除き、保健師経験年数5年以下で子ども虐待を経験したことのある101名を分析対象とした。分析方法はSPSSを用い、統計学的有意水準は1%未満とした。本研究では児童虐待の防止などに関する法律の児童虐待の定義を参考に、子ども虐待を「未成年者に対する保護義務者の虐待で、身体的・心理的・性的・ネグレクトのすべてを含む」とした。本研究の調査対象となる行政機関の保健師がかかわる虐待事例は、出生直後から就学前の乳幼児が多いと考えられるため本研究では「子ども虐待」と表現する。また、新任期保健師を保健師経験年数5年以下とする。本研究では対象者に研究目的、方法、研究参加の自由、回答を拒否する権利があること、回答が困難な質問には回答しなくてもよいこと、などを調査表に同封する文書で説明し、対象者が自己意志に基づいて研究協力を判断するための情報を提供した。本研究は琉球大学疫学倫理審査会による承認を受けて調査を実施した。

【結果】

平均年齢は29.3歳、保健師経験年数の平均は2.95年であった。保健師経験年数は2年目の24.8%が最も多く、次に4年目の22.8%であった。保健師の勤務形態では、市町村正規職員が66.3%と最も多く、市町村の非正規職員22.8%、保健所の正規職員8.9%であった。母子保健担当業務の経験者は85.1%、未経験者は14.9%であった。子ども虐待の研修を受けた者(以下研修群)は54.5%、研修を受けたことがない者(以下未研修群)は45.5%であった。研修受講の有無別に有意な差がある項目について結果を述べる。子ども虐待を経

験した事例数では、研修群は3事例が23.6%と最も多く、未研修群では1事例が43.5%と最も多くなっていた。保健師が子ども虐待の疑われるケースを把握できる機会・場(複数回答)として、「健診未受診訪問」と答えた者が研修群では58.6%、未研修群では41.4%であった。また、保健師が子ども虐待の支援で果たす役割だと考えるもの(複数回答)では、「子ども虐待を発見する」と答えた者は研修群92.7%、未研修群69.6%であった。子ども虐待事例のかわり方(複数回答)では、「保健師だけで抱えこまない」と答えた者は研修群85.5%、未研修群60.9%、「親の訴えを聞く」と答えた者は研修群76.4%、未研修群58.7%、「子供の安全を優先する」と答えた者は研修群67.3%、未研修群50.0%であった。子ども虐待を疑った時に、「児童相談所へ通報・連絡をしている」と答えた者は、研修群で90.9%、未研修群で73.2%であった。

【考察】

先行文献では、虐待家族支援経験があり、かつ自己評価が高い保健師は、重点すべき事業として『母子健康手帳交付時面接』を最上位にあげていた¹⁾。しかし、今回の新任期保健師を対象とした調査では『健診未受診者訪問』をあげた者が研修受講者で有意に高くなっていた。子ども虐待事例のかわり方では「保健師だけで抱えこまない」などの3項目において、研修群では未研修群より実施する割合が高くなっていた。また、研修群では子ども虐待の支援で保健師が果たす役割として「子ども虐待を発見する」と答えた者の割合が高くなっていた。したがって、新任期に子ども虐待の研修を受講することは、子ども虐待の対応に役立ち、子ども虐待の予防につながると考える。

【結論】

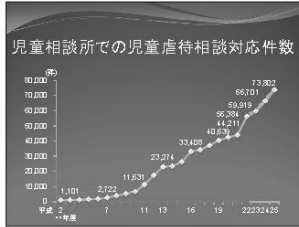
新任期保健師では、子ども虐待の研修受講の有無と子ども虐待への対応が関連していた。

【引用文献】

1)中板育美他：児童虐待予防活動における保健師の自己評価と課題、子供の虐待とネグレクト7(1),24-30,2005

新任期保健師の子ども虐待予防の研修受講と子ども虐待への対応との関連

○内閣府(児童虐待防止推進本部)・厚生労働省(児童虐待防止推進本部)
○自治体(児童虐待防止推進本部)・厚生労働省(児童虐待防止推進本部)
○保健師(児童虐待防止推進本部)・厚生労働省(児童虐待防止推進本部)
○保健師(児童虐待防止推進本部)・厚生労働省(児童虐待防止推進本部)
○保健師(児童虐待防止推進本部)・厚生労働省(児童虐待防止推進本部)
○保健師(児童虐待防止推進本部)・厚生労働省(児童虐待防止推進本部)
○保健師(児童虐待防止推進本部)・厚生労働省(児童虐待防止推進本部)
○保健師(児童虐待防止推進本部)・厚生労働省(児童虐待防止推進本部)
○保健師(児童虐待防止推進本部)・厚生労働省(児童虐待防止推進本部)
○保健師(児童虐待防止推進本部)・厚生労働省(児童虐待防止推進本部)
○保健師(児童虐待防止推進本部)・厚生労働省(児童虐待防止推進本部)
○保健師(児童虐待防止推進本部)・厚生労働省(児童虐待防止推進本部)



研究の背景

- 児童相談所での児童虐待相談対応件数の増加している。
- 保健師の児童虐待予防に関する研修が少ない(特に研修制)。
- 児童虐待に関する原著論文1990件中、保健師が主眼となる論文は101件と少ない。
- 平成22年度に発表者が41名と協同で実施した「保健師の子ども虐待にかかわる頻度と対応に関する研究」が報告されている。

目的

行政機関に働く新任期保健師が子ども虐待を早期に発見し、予防につなげる体制を整備するために、子ども虐待の研修受講の有無と子ども虐待への対応との関連について明らかにすることを目的とした。

用語の定義

- 新任期保健師**：保健師経験年数5年以下
- 子ども虐待**：「未成年者に対する保護義務者の虐待で、身体的・心理的・性的・ネグレクトのすべてを含む」とした。本研究の調査対象となる行政機関の保健師がかかわる虐待事例は出生直後から就学前の乳幼児が多いと考えられるため本研究では「子ども虐待」と表現した。

方法

- 調査期間：平成22年9月1日から平成22年10月30日
- 調査対象者：3県の市町村や保健所等の行政機関に勤務する保健師166名
(回収数は113名、回収率は68.7%)
- 調査方法：郵送による自記式質問紙調査
調査票の配布は施設主に依頼し、回収は対象者が個別封筒に密封し投函した。
- 調査項目：基本属性、子ども虐待を疑ったときにかかわった方法、子ども虐待を把握できる機会・場など
- 琉球大学教育学部倫理審査委員会による承認を得た。

分析方法

- 分析対象者：調査票を回収した813名中、保健師経験年数が9年以下、子ども虐待事例を経験したことがある、研修受講歴の記入がある、以上、3つを満たした101名(回収率の12.4%)を分析対象とした。
- 分析方法：研修受講の有無と子ども虐待への対応の各項目についてクロス集計し、統計解析ソフトSPSSver19(使用して)で検定を行った。統計学的有意水準は1%未満とした。

基本属性

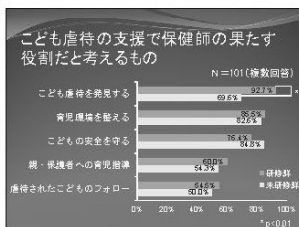
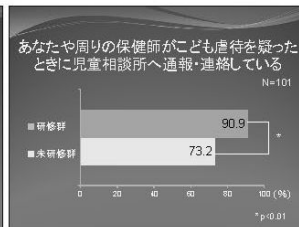
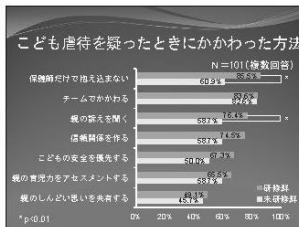
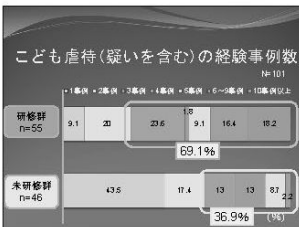
N=101

	人	(%)
平均年齢	29.3±5.85歳	
保健師経験年数	1年目	16 (15.9)
	2年目	25 (24.8)
	3年目	22 (21.8)
	4年目	23 (22.8)
	5年目	15 (14.8)
平均	3.0±1.33年	
雇用形態	市町村正期職員	67 (66.3)
	市町村非正期職員	23 (22.8)
	保健所正期職員	9 (8.9)
	保健所非正期職員	2 (2.0)

基本属性

N=101

	人	(%)
母子保健業務	担当したことがある	86 (86.1)
	担当したことがない	15 (14.9)
子ども虐待の研修	受けた	57 (56.4)
	受けたことがない	44 (43.6)



まとめ

- 子ども虐待(疑いを含む)のケースを経験した事例数は、研修歴において経験年数が多かった。
- 子ども虐待を疑ったときにかかわった方法では、「保健師だけでかかわらない」「親の話を聞く」の2項目において、研修歴と未研修歴で差がみられた。
- 研修歴では子ども虐待の支援で保健師が果たす役割として「子ども虐待を発見する」と答えた者の割合が多くなった。
- 研修歴では、子ども虐待の疑われるケースを把握できる機会・場として「児童相談所訪問」を選んだ者が多くなった。

結論

新任期保健師が新任期のうちに子ども虐待の研修を受講することは、子ども虐待の対応に役立ち、子ども虐待の早期発見につながると思われる。

ご静聴ありがとうございました

本研究は子ども虐待の発掘調査研究員として実施しました。

The 6th ICCHNR Conference: Health Promotion Through Lifespan
August 19-21,2015 Seol National University Convention Center, Seoul, Korea

Abstract No. 0082
Presentation Poster

Mothers' Backgrounds in Child Abuse Cases Where Public Health Nurses Are Involved: Their Support in Borderline Cases of Child Abuse

Yoshiko Ozasa¹, Chie Nagahiro², Hisako Saito², Chikako Hokama³, Yuko Toyama³, Hiroko Nakano²,

¹Shimane University, Japan, ²International University of Health and Welfare, Japan, ³University of the Ryukyus, Japan

objectives

This research is aimed to clarify mothers' backgrounds in borderline cases of child abuse in which public health nurses are involved in order to provide appropriate support for the prevention of child abuse.

Methods

Subjects were public health nurses who had experienced the support for abused children for more than four times from July 2011 through February 2012. They were asked about the ages and family structure of abused children, signals that made them know the possibility of child abuse, and the content of support. This research was approved and conducted under the guidance of the Ethics Committee of University of the Ryukyus.

Results

I conducted interviews with 30 public health nurses and examined 60 cases of mother-infant support. 76 percent of subjects had experienced the support of abused children for more than 9 cases. They recognized child abuses through public health nurse services such as health examination for young children and newborn home visits (46.6%), requests from medical institutions and women's consulting offices (31.7%), and requests from child consultation centers (5.0%). The years of support were less than 1 year (11.7%), 1 year (18.3%), 2 year (26.7%), and 4 years or more (33.3%).

Discussion

It is considered that public health nurses support child-rearing of mothers who are difficult in getting a support from their parents and relatives due to mental disorder, mental retardation, and battered experience. It is thought that public health nurses support them by taking care of their livelihood and child-rearing for long periods of time.

Key word:

borderline case of child abuse, public health nurse, function of acting for family, parents' home, social resource

Mothers' Backgrounds in Child Abuse Cases Where Public Health Nurses Are Involved: Their Support in Borderline Cases of Child Abuse

○Foshino Otsuka, C'nie Nagahiro, Hisako Saito, Chikako Holama, Yujo Toyama, Hiroko Nakano, Shimane University, Japan, Zinternational University of Health and Welfare, Japan, University of the Ryukyus, Japan

Purpose

This research is aimed to clarify mothers' backgrounds in borderline cases of child abuse in which public health nurses are involved in order to provide appropriate support for the prevention of child abuse.

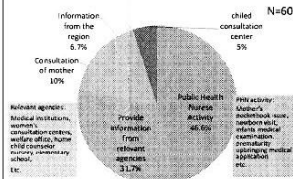
Methods

- Subjects were public health nurses who had experienced the support for abused children for more than four times, and experience more than five years of public health nurse
- Survey period July 2011 to February 2012.
- We hear each two cases using the interview guide.
- They were asked about the ages and family structure of abused children, signals that made them know the possibility of child abuse, and the content of support.
- This research was approved and conducted under the guidance of the Ethics Committee of University of the Ryukyus.

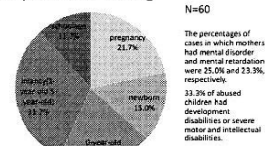
General characteristic of the subjects

Characteristics	N(%)
Gender	Male 0
	Female 30(100)
Average years of PHNs experience	18 years
Average Age	43 year-old
experienced the support of abused children (including the suspected cases)	9 cases below 7(23.3) more than 9 cases 23 (76.7)
Place of work	Municipality 7(23.3) Public Health center of Prefecture 22(73.3) other 1(3.3)

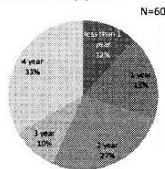
Subjects recognized abused cases



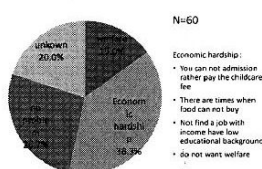
Public health nurses recognized the problems during



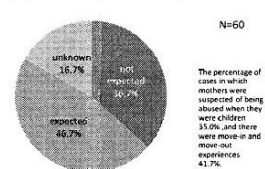
The years of support



Economic conditions



Support from mother's parents



Discussion

- It is considered that public health nurses support child-rearing of mothers who are difficult in getting a support from their parents and relatives due to mental disorder, mental retardation, and battered experience.
- It is thought that public health nurses support them by taking care of their livelihood and child-rearing for long periods of time.

2014年の学会発表

第73回 日本公衆衛生学会（栃木） 小笹美子

P-0509-5 **子ども虐待ボーダーライン事例に対する保健師の支援過程—実家と交流がある母親—**

小笹 美子¹⁾、長弘 千恵²⁾、斎藤 ひさ子²⁾、外間 知香子³⁾、當山 裕子³⁾
島根大学医学部看護学科¹⁾、国際医療福祉大学福岡看護学部看護学科²⁾、
琉球大学医学部保健学科³⁾

【はじめに】 子ども虐待の早期発見、重症化予防につなげる体制を整備するために、継続支援を行っている子ども虐待ボーダーライン事例に対する保健師の支援過程を明らかにすることを目的に、実家と交流があり育児支援を受けることができる母親への支援過程を分析した。

【研究方法】 対象と方法：2011年7月から2012年2月に協力の得られた3県の子ども虐待事例支援経験が5事例以上ある19名の保健師に100分～150分の半構面面接調査を行い、各2事例、計38の事例を聞き取り、データの逐語録を作成した。面接調査は事例の概要、支援した内容についてインタビューガイドに沿って聞き取った。実家と交流があり育児に関する支援がある18事例を、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチの分析手順に沿って、分析テーマを「実家と交流がある母親への保健師の支援過程」、分析焦点者を「子ども虐待事例を支援している保健師」として分析した。研究協力者19名は平均年齢が45歳、平均保健師経験年数が23.7年、保健師免許取得場所は専門学校が84%であった。所属は市町村が79%、管轄人口は10万人以下が68%であった。子ども虐待（含む疑い）の経験事例数は10事例以上が84%であった。なお、琉球大学倫理審査委員会の承認後に調査を実施した。

【結果】 18事例の特徴は、把握契機が母子保健業務などの保健師業務からが72%、医療機関、婦人相談所など関係機関からの依頼が17%であった。把握する契機となった児の年齢は妊娠中が28%、新生児期・乳児期が39%、幼児期が28%、経済状態は生活保護が6%、生活困窮が50%であった。事例の支援期間は2年未満が17%、2-3年が33%、4年以上が44%であった。転出・転入は39%であった。修正版グラウンデッドセオリーアプローチ分析から、27の概念が生成され6のカテゴリーが抽出された。保健師は支援が必要なケースに【出会い】、【通報の支援】を行いつつ母親の実家支援の有無などを【情報収集】【アセスメント】を行い、ケースの【潜在的な問題】の解決に向けて関係機関を巻き込んで子どもの成長につながる【親支援】を継続していることが明らかにされた。

【考察】 実家と交流がある母親は子どもの発達の違いや医療が必要な状態の子どもなど子ども側のリスク要因が大きいため母親の育児力が不足し、親支援が必要になると考えられる。

